

南島原警察署協議会令和7年度第3回会議議事概要

日 時	令和7年10月22日(水) 15時00分～16時30分
場 所	南島原警察署講堂
出 席 者	1 協議会 増永会長 荒木委員 植木委員 中村委員 松本委員 八木委員 2 警察署 多田署長 吉次副署長 脇本刑事生活安全課長 藤本交通課長 西村地域課長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第2回定例会における提出意見である「夏期における水難事故防止に資する各種対策の実施について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 令和7年夏期における水難事故の発生状況を説明した。 (2) 海水浴場に対する立ち寄り警戒を実施した。 (3) SNS等を活用した水難事故防止広報を実施した。 2 令和7年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に係る防犯広報活動の推進について ア 犯罪発生・検挙状況を説明した。 イ 年休支給日における広報活動を実施した。 ウ 防犯講話・キャンペーンを実施した。 エ 国際電話休止サービス利用の呼びかけを実施した。 (2) 夏期における少年の非行防止対策の推進について ア 非行発生状況を説明した。 イ 非行防止のための街頭補導活動を実施した。 (3) 夏期における飲酒運転、無免許運転等の悪質重大違反の検挙及び未然防止活動の実施について ア 悪質な交通違反の検挙状況について説明した。 イ 秋の全国交通安全運動における各種取組について説明した。 (4) 前回協議会の委員要望に対する7対応結果について ア カーブミラーの視認性の改善について説明した。 イ 商店街道路の交通マナー向上を図る広報活動を実施した。 3 令和7年10月から12月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に係る防犯広報活動の推進 (2) 夕暮れ時における交通事故防止対策の推進

	(3) 年末における金融機関等に対する警戒活動の推進
提 出 意 見	○ 窃盗（万引き）事件に関する店舗対策、広報活動の推進について 当署管内では、ドラッグストアやコンビニエンスストア等における窃盗（万引き）事件が刑法犯認知件数の約半数を占めていることから、店員に対する声掛け指導やポスターの掲示などの店舗対策、防犯講話などの広報啓発活動を推進してもらいたい。